

家族問題研究会の概要

家族問題研究会

●家族問題研究会について
●調査・研究結果の要約

●家族問題研究会について

一——調査・研究の目的

「家族問題研究会」は、五十八年度から三カ年をかけて家族の扶養機能、とくに高齢者の介護・扶養機能および子供の養育機能の二側面について、その実態と問題点を明らかにするために、調査・研究を行ってきた。昨今の経済状況・財政事情が福祉見直し論を呼び起こし、家族への期待を強めている状況下、それらの

現状と問題点を把握することは行政施策との関連においても重要かつ緊急の課題と考えたからである。

二——調査・研究の方法

学者と行政現場の職員からなる「家族問題研究会」を組織し、現場でみられる問題をレポートした。また研究会メンバーにより調査を企画・設計し、その結果の読みとりを行

った。

五十八年度 老人扶養と家族 ↓ 『老人扶養と家族』六十年三月刊

五十九年度 子供の養育と家族
六十年年度 二側面をとおしてみた家族機能と自治体行政の対応 ↓ 『子供の養育と家族』六十一年三月刊

べた。

三——実施した調査

1 『老人の扶養意識調査』について
親と同居している人（二十代と五十代の男女計千人）と親と別居している人（同）の扶養意識について調

2 『要介護老人とその家族の外的条件の調査』（一五一事例）。在宅と施設入所老人の五条件（身体状況、介護力、本人収入、家族収入、住宅状況）を五段階で評価し、その比較を行った。

3 『要介護老人とその家族の生活調査』（一八事例）。老人と家族の内面的な家族関係や生活歴の分析。入院入所八、在宅一〇ケース。

4 『家族の養育機能に関する実態調査』三歳児・小学五年の親各千人

5 『グループ・インタビュー調査』三歳児・小学五年生の親四グループ。

●調査・研究結果の要約

◇老人扶養と家族

①調査結果から

①老人の扶養意識は、(1)老後の不安、(2)老人福祉への関心、(3)家族制度意識、(4)扶養責任意識、(5)老若関係の評価、(6)自己認知、(7)老後の生活に対する考え方の七つの因子から構成されている。

②これらの因子が構成する老人扶養の意識は、家族形態(核家族と三世代家族)による差よりは、性別、世代間の差が大きい。しかし、五十年代になると、扶養責任や老人福祉への関心、老後の不安の因子で同居・非同居の差があらわれる。

③要介護老人の家族的外的条件を在宅老人と施設老人で比較すると、五条件では、在宅と施設入所老人を分ける決定的な差はみられない。しかし、身体状況や住宅条件の良い方に在宅が多く、数値としては微妙な差ではあるが現実の生活では大きいと

思われる。また、家族収入が高いことが必ずしも在宅扶養の安定に結びつかないことがわかった(図1参照)。

④身体状況と介護力との関係をみると、身体状況も悪く介護力もないのに在宅でいるケースは、高齢者夫婦が多く、公的サービスを受けながら妻が夫(その反対も相当ある)を介護している場合が多い。一方、身体状況もよく介護力もあるのに入院・入所に至る老人では、三世代同居中の家族関係が安定していないためのケースが多くなっている。

また、身体状況が悪いが、介護力が比較的良好なケースを在宅、入院・入所の比較でみると、在宅は家族内の人間関係が安定しているのに対し、入院・入所は家族関係がバラバラであったり、同居期間が短かかったり、住宅事情がきわめて悪いなどの事情がある(図2)。

⑤家族の内面的な条件を分析する

と、三世代同居の中味も多様であり、「夫婦優先型」家族や「親子優先型」家族、「融和型」家族にわかれ、三世代同居が即在宅扶養の安定に結びつくわけではないことがわかった。

⑥家族の生活歴をみると、親との同居はきわめて流動的であり、とくに三世代家族の形成のされ方は、多様である。核家族にしる三世代家族にしる、理念的・規範的なレベルでの家族形態ではない。したがって、三世代同居と老人扶養の機能を即同一に論じることには難しい。

⑦老人扶養問題の基本的な構造は、親(夫婦)と子夫婦との関係のとり方にある。ライフ・ステージとしてみれば、親夫婦の一方が死亡し、ひとりになった高齢者が要介護状態となった時に子世代の受入れの正否が扶養の分岐点となる。親子がどのような家族関係を築いてきたか、が問われるが、夫婦優先型家族(同・別居にかかわらず、別々の世帯を形作っているし、内面的にも別々の家族)の形成が、子世代の受入れの困

難さを増大させている。

⑧老人扶養問題の多様さは、結局、親子関係の距離のとり方の幅と親世代の介護問題の発生時期により図1-3の①と②のように整理される。

②行政課題

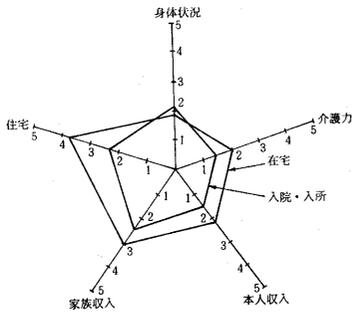
①結局、地域社会には図1-3に示した①と②までの様々な老人と家族が生活し、そこで利用されるサービスは、これだけの親子関係の距離と家族のステージとその外的条件(身体状況、介護力、住宅、収入)を考慮しなければならぬ、ということになる。

②行政施策として次の四つのことはいえる。

⑦在宅福祉サービスの充実

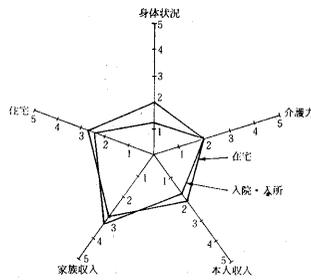
在宅老人の介護力の平均値はきわめて低く、病弱な高齢者が何の外的援助も受けずに介護にあたっているケースが相当数ある。また、成人一人が健康な状態で介護にあたっていても、何年間も外出ができないなど、介護者への援助が緊急となっている。

図一 在宅と施設老人の平均



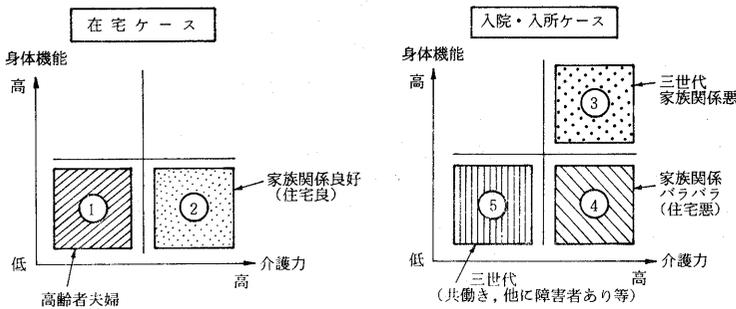
施設老人：M区特養ホームを含むこのデータは、長期入所が多く、家族関係の不明が多い。

M区内特養ホームを除いた在宅と施設老人

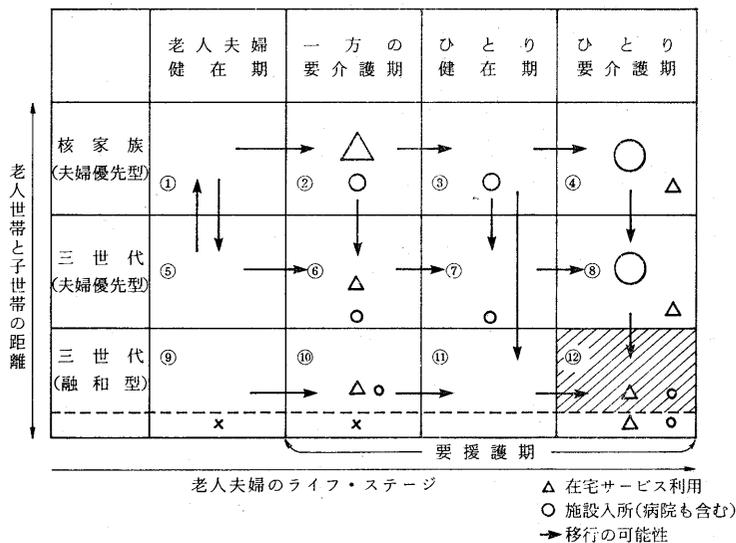


施設老人：M区特養ホームを除いた入院・入所ケースでは条件は良くなる。

図二 在宅と入院・入所ケースの比較



図三 家族の形態と老人のライフステージと利用されるサービス



注) ⑫が最も社会的な制度が少なくすむが、ここにすべての家族を追いこむことは、子世代家族の崩壊をまねく場合も想定される。

また、住宅条件の良好なケースでは、在宅扶養が可能となっている。老人福祉施策との関係で住宅政策が本格的に検討される必要がある。

①小規模施設のニーズ

老人と家族の関係を立ち切らず、しかも家族側の負担を軽減するため、老人ケアの拠点となるように

「近くて」「多目的」な小規模施設が必要となっている。

相談・指導、日常的なサービス、介護、看護、一時預かりなどの機能をもった老人と家族の緩衝機能中学校単位で設け、家族の力をバック・アップする必要がある。

②相談・情報提供機能の強化

様々な老人と家族の親子関係の距離や、家族のステージとその外的条件のからみから発生してくる複雑な問題やニーズを整理し、適切な制度利用に結びつけていくプロセスは、制度の生死を決定するほど重要である。これらの相談にのることのできる専門的知識と経験をもった人材を

確保し、施策に付随するものでなく独自の機能として認める必要がある。また、福祉事務所、保健所、病院などの相談窓口において十分な体制がとられる必要がある。

③老人扶養問題のあらわれ方の多様さに対応するには、行政が各施策間の連携をスムーズにすることが必要

この問題は、家族のみでも行政のみでも解決のつくものではなく、い
わんや行政の一部門のみでの解決は
不可能である。

◇子供の養育と家族

① 調査結果から

家族の養育機能は、子供の成長・
発達段階に応じてきめて複雑な変化
をしていく。ここでは、乳幼児期
(三歳児)と青少年期(小学五年生)
の二つの時期を選び調査・研究を行
った。その結果、次のことが明らか
になった。

①養育を中心とした家族の類型化を
行くと、三歳児・五年生時期とも、
養育の問題性を含むグループがかな
りの量あらわれた。このグループ
は、乳幼児期では、保健所が、青少
年期では、小・中学校の保健室が把
握している問題群とほぼ一致した内
容をもっている。
②三歳児調査では、約半数は安定し
た養育を行っている(A)。他の二グ
ループ(B、C)は、それぞれに問

題を抱えている。

・日中、家庭で母親が養育を行って
いるが、母一人子一人の環境の中
で、生活の基本的な習慣づけがなさ
れず、この時期に必要な友達も少な
く、重要な成長課題である母子分離
を可能とする養育空間の広がりをも
てないでいる(Bグループ)。

・祖父母が養育している家庭でも同
様な傾向がある(Bグループ)。

・母親が就労している家庭で母親の
労働時間が優先し、この時期の子供
に望ましい生活リズムに無理が生じ
ている傾向がある。また、その一部
に、父親や親族・近隣の協力がな
いために、ゆとりのある情緒的な接
触をなし得ていない家族がある(Cグ
ループ)。

・厳しい養育態度と愛情表現の間
に、何らかの問題を抱えている母親
がある(Cグループ)。

③五年生調査では四つのグループに
分けられたが、問題を含むグルー
プが二つある。

・ひとつは、進学家族とよばれるグ
ループで(B)、子供の生活は受験

勉強一色で、子供の養育の中でも教
育的課題(成績・勉強)へきわめ
て強い関心と経済的投資をしている
(一割強)。母親の学歴、父親の社
会的地位、収入階層の高い層に多
い。

・もうひとつは、家族関係がバラバ
ラで、父母の意見の不一致が多く、
親は子供の生活全般に対して関心が
うすく、子供は、勉強や塾・けいこ
ごとから自由な反面、活発な遊びも
せず、子供集団から落ちこみ傾向
をみせている。ここには、母親の学
歴や年収階層の低い家族が多く、ま
た単親家庭も含まれている(分散家
族、D、約二割)。

・この二つのグループは、保健室通
いの子供の特性と一致し、前者は子
供の心身症状の訴えとして、後者は
非行・怠学などの問題行動として表
面化する可能性を含んでいる。

② 行政課題

①子供の成長・発達段階により、家
族の養育機能の問題性は各々異なる
が、家族単独では、その機能の十全

な達成は難しく、乳幼児期から青少
年期まで、それを支えるシステムが
必要なことを示している。

②乳幼児期施策の重要性

・〇〇三歳児は、母親が育てるのが
最も望ましいとされているが、母親
単独では、子供の自立性や行動性が
高まらず、母親同士のつながりが必
要である。保健所などでインフォ
マルな形で実施されている子育てグ
ループ作りが、社会教育との連携で
強化されると大きな効果をあげる。
・保育所も地域の育児センターとし
て専業母親にも相談指導を行う必要
がある。

・乳幼児をもつ就労母親に対し、労
働時間と開園時間のギャップをなく
し、保育園と家庭との連携を十全な
ものにする必要がある。またメンタ
ルな面での相談活動も必要となっ
ている。

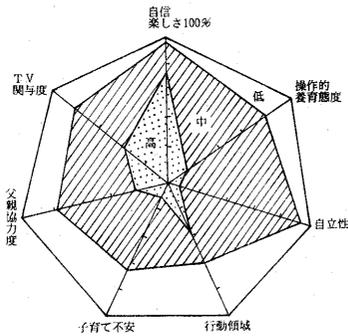
・乳幼児の遊び場は、この時期の養
育機能にとって不可欠である。しか
し、なお不足し、しかも、あっても
有効な利用がされていないこともあ
る。遊び場作りにおいても地域の人

養育を中心とした家族類型

< 3 歳児 >

A 安定型 (50%)

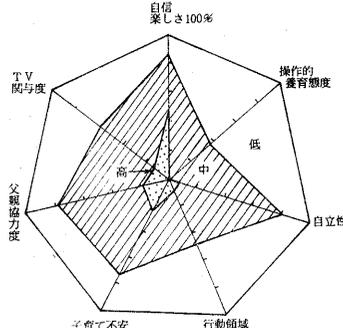
- ・トータルな機能をもち母親は子育てを楽しみ自信もある。



家族構成：4～5人家族、兄弟数2～3人
母親就業率：24%
母親活動率：32%
(趣味や地域の活動の割合)
母親の学歴：「大学卒」やや多い
父親の職業：「経営管理職」、「事務職」やや多い
住居形態：特徴なし
年収：特徴なし

B ひとりっ子型 (20%)

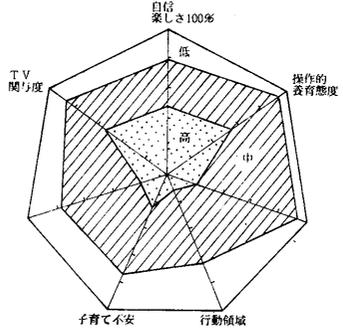
- ・しつけの機能(操作的養育態度)が低く、行動性、自立性も低く、子育て不安が強い。



家族構成：「ひとりっ子」3人家族、及び6～7人の多人数家族
母親就業率：23%、「家業手伝い」多い
母親活動率：31%
母親の学歴：「中・高卒」多い
父親の職業：「自営・商工サービス」、「技能・労務職」やや多い
住居形態：持家(一戸建)、やや多い
年収：「300万円台」、「800～900万円台」やや多い

C 厳格型 (30%)

- ・一見トータルだが子育てが楽しくなく自信もない母親が多く含まれ、子育て不安が高い。

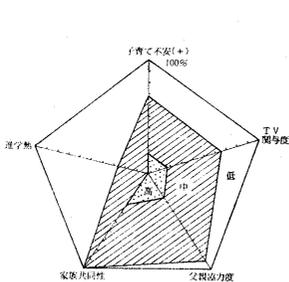


家族構成：5人家族、3人兄弟「末子」
母親就業率：40%、「フルタイム」、「家事手伝い」
母親活動率：31%
母親の学歴：「短大・専門学校卒」やや多い
父親の職業：「自営・商工サービス」、「専門技術職」やや多い
住居形態：持家(マンション)、賃貸団地でやや多い
年収：特徴なし

< 小学5年生 >

A 共同家族 (31%)

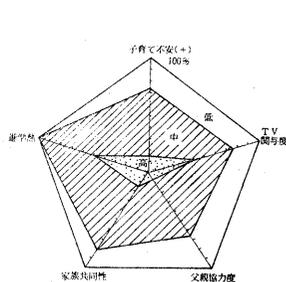
- ・最も養育不安が低く、子供の生活も平均的



家族構成：4～5人家族、2～3人兄弟末子
母親就業率：67.4%、「パート」、「内職」、「家業手伝い」
母親活動率：67.4%
母親の学歴：中・高卒
父親の職業：「自営・商工サービス」、「技能・労務職」
住居形態：持家(一戸建)
借家(一戸建)、社宅・公務員住宅、民間アパート
2～3部屋
年収：300～500万円台

B 進学家族 (12%)

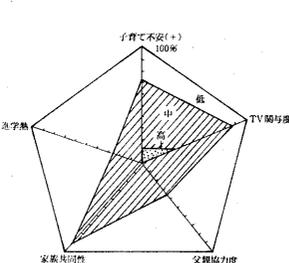
- ・成績、進学に関心が高く、受験勉強のみ



家族構成：3～4人家族、ひとりっ子多い、2人兄弟長子
母親就業率：60.2%、「フルタイム」、子どもの生まれる前からの就労
母親活動率：70.9%
母親の学歴：短大・大卒
父親の職業：「経営・管理職」、「専門技術職」
住居形態：持家(マンション)、4～6部屋
年収：600～700万円台、800～900万円台、1,000万円以上

C 母親家族 (36%)

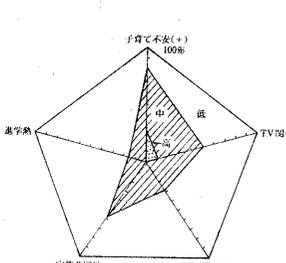
- ・養育不安も少なく、子供の生活も平均的



家族構成：4人家族、兄弟2～3人、長子
母親就業率：57.5%
母親活動率：83.3%
母親の学歴：高校・短大卒
父親の職業：経営・管理職
住居形態：持家(マンション)4部屋
年収：500万円台、600万～700万円台

D 分散家族 (20%)

- ・すべての機能が弱く、養育不安のみ高い



家族構成：2～3人、5～6人家族、「母親だけ」、「母親と祖父母」、3人兄弟、まん中、末子
母親就業率：67.8%、「フルタイム」、「パート」、小学3・4年生から就労
母親活動率：62%
母親の学歴：中卒
父親：「自営・商工サービス」、「事務」、「技能労務職」、「販売サービス」
住居形態：借家(一戸建)、民間アパート、賃貸団地、2～3部屋
年収：200～400万円

と人との関わりを生かした工夫がなされる必要がある。

③青少年期施策

・問題傾向のある家族が相当量のほり、最も初期の段階で問題を把握している学校の保健室等の相談体制が強化される必要がある。また、問題発生時における学校と他機関（福祉事務所、児童相談所、病院等）との連携がスムーズに行われるようシステム化をはかる必要がある。

・子供の社会性を育てる機能は、家族単独では困難となり、地域に、子供のたまり場となるような具体的な

拠点が必要となつてゐる。この機能は、社会教育と学校教育の連携の中で可能となる。

④地域福祉施策の検討

・地域福祉の施策体系が次の2点から検討される必要がある。
・ひとつは、子供の成長・発達に応じた養育環境が家族単独では確保されず、とくに子供の社会性・行動性を育てる施策が必要となつてゐること。

・また、就労母親の増加（三歳児で約三割、五年生で約七割）、さらに、母親の疾病・出産、両親の離婚

といった状態への対応が弱く、乳幼児期では、即養護施設が利用される場合も相当数ある。

・これらのことは、近隣等の相互互助の開発、ボランティアの安定化、そしてそれだけではカバーし切れない部分への対応を含む、地域福祉の施策体系が検討されるべきことを示している。

◇家族機能と自治体行政

の対応

子供の養育も老人の扶養も、今 施策を実施しなければならぬ。

日、それを家族という私的領域の範囲で処理し得ず、公的な機関の援助と協同によつてはじめて十分な機能遂行が達成されている。その意味で自治体等の展開する福祉施策は重要な意味をもっている。しかしながら行政施策である以上、それは形式的類型的なものとなる。形式的・類型的でありながら、家族的扶養の特質である「全体性」「全日性」「個別性」を十全に生かした対応をする、

という困難な課題を背負っている。これを前提とした多様で柔軟な福祉

△家族問題研究会・老人部会メンバー

- 平野敏政 慶応義塾大学文学部人間関係学助教授
- 鎌田宣子 日本医療福祉専門学院講師・ホームヘルプ協会ケースワーカー
- 野川久和 旭区保険年金課長
- 五井百合子 58年度鶴見第二保健所婦長（現港南保健所指導係長）
- 松田正敏 民生局老人施設課指導係
- 岩崎晴子 58年度旭区福祉援護係ケースワーカー（現中区福祉援護係ケースワーカー）
- 山本文子 衛生局港湾病院ケースワーカー
- △事務局▽ 企画財政局都市科学研究室副主幹（58年度）
- 北小路清 企画財政局都市科学研究室
- 中川久美子 企画財政局都市科学研究室

△家族問題研究会・子供部会メンバー

- 平野敏政 慶応義塾大学文学部人間関係学助教授
- 鎌田宣子 日本医療福祉専門学院講師・ホームヘルプ協会ケースワーカー
- 阿部カツ 59年度・教育委員会教育センター研究員、西前小学校養護教諭（現同学校保健課指導主事）
- 神山満子 衛生局港南保健所保健婦（現保健指導課指導係）
- 菊池汎子 59年度・教育委員会婦人会館副館長（現神奈川地区センター館長）
- 田中宏明 市民局青少年課育成係長
- 山本文子 衛生局港湾病院ケースワーカー
- 吉田常美 59年度・民生局中央児童相談所ケースワーカー（現西区保護課ケースワーカー）
- △事務局▽ 企画財政局都市科学研究室副主幹（59年度）
- 仲田豊久 企画財政局都市科学研究室副主幹（60年度）
- 生江恒彦 企画財政局都市科学研究室職員
- 中川久美子 企画財政局都市科学研究室職員